

【第10回大蔵省 NGO 定期協議議事録】

◆日時：1999年12月21日（火）14：00～17：30

◆場所：大蔵省第2会議室

◆議題：

I. MOF から NGO への質問について

I-1. MDBs の貧困削減という目標

II. NGO から MOF への質問について

II-1. 東ティモールへの世銀支援国会議に関して

II-2. ナムトゥンヒンブン・ダム（ADB）

II-3. 国際協力銀行（JBIC）のガイドラインについて

III. 世銀ミッションとの協議（→別添となります）

◆出席者（敬称略／順不同）

【大蔵省国際局】

開発機関課：玉木（課長）、木原（開発企画官）、斎須、和家、小林、
松永、前、佐藤、

開発政策課：松尾、北尾、高橋

【NGO】

アジア太平洋資料センター（PARC）／越田、アフリカ日本協議会／高瀬、
ADB 福岡 NGO フォーラム／土井、大阪東ティモール協会／松野、
OXFAM インターナショナル／米倉、進出企業問題を考える会／諏訪、
地域自立発展研究所（IACOD）／神田、地球の友ジャパン（FoE-J）／松本、
本山、日本インドネシア NGO ネットワーク（JANNI）／川上、
日本国際ボランティアセンター（JVC）／高橋、メコン・ウォッチ／松本、
山梨英和短期大学／井草、国学院大学／古沢、
「環境・持続社会」研究センター（JACSES）／足立、金沢、石田

◆当日配布資料

【大蔵省】

- ・ "The World Bank/The United Nations/The Government of Japan"
ニュースリリース『援助供与国・機関、東ティモールの復興を支援』（英文／邦文）
- ・ IDA 関係資料
- ・ Presentation by Jean-Michel Severino 関係資料

【NGO】

- ・第10回大蔵省・NGO 定期協議議題／質問事項
- ・「MOF から NGO への質問について」回答資料
- ・国際協力銀行、環境ガイドライン策定への NGO 参加を求める要望書および関係資料

I. MOF（大蔵省）からNGOへの質問について

I-1. MDBs の貧困削減という目標

本山：

いただいた質問は1から8までであるが、時間に制限があるので、1の貧困削減、2の経済成長、7の世銀融資ガイドラインを今日、取り上げ、残りは次回に回す。NGO側も意見が統一されているわけではなく個人の立場で発言するようになるので、大蔵省側も個人の意見を活発に出していただきたい。

MOF 玉木：

一方通行はやめようと思い、11月ぐらいに、ドラフトのつもりで、コメントをもらおうと思って渡した質問リストだったが、そのままお答えいただくことになった。11/3に（ODA 連絡会の）講演で大阪へ行ったが、いかに大阪が遠いかを実感し、毎回福岡や大阪から来ていただいているのがいかに大変かと感じた。

質問1に関しては、世銀、アジア銀の役割を議論する中で *overarching objective* として「貧困削減」がでてきている。世銀、ADB について貧困削減に対する *reality* が日本では薄い。日本ではどうやって貧困削減が政策目標として意義を持つことができるだろうか。

（事前に提出した NGO 側からの回答に関して）高橋さんのお答えは、評価、介入、南北問題といった問題で、こうした意見は MDBs に限らずすべての組織にある。NGOでも外部者が開発に関わっているのにはかわりはないので、そのことはどう整理されてるのか。

メコン・ウォッチのお答えで、（1）*lending institution* は一般的だし、一定の有効性は皆感じているところ。貧困削減にローンを使うのは組織生き残りのためというのははっきり決めすぎではないか。贈与と譲許的ローン、中長期的な貸付がどういった関係を持っていくお考えか。贈与がなぜ貧困削減だと思われるのか。贈与は相手国政府との外交手段にすぎないという言い方をする人もいる。贈与自体が貧困削減に有効な手段かということは、少なくともアприオリには言えないと考える。（2）については、議論のあるところだが、MDBs は機関の *overarching objective* として貧困削減を掲げているが、開発の *overarching objective* として貧困削減を掲げてはいないだろう。しかし MDBs は資金力を持ち、開発の議論をしていく中で、自分の守備範囲と他の守備範囲が無関係ではないと感じ、各々が関連すべきだと考える。これにより、他の機関の伝統的な守備範囲に MDBs が浸透していつている。ブレトンウッズ体制は50年前、貧困削減を目的にしてなかったのに、それを今、目指し出したことをどう考えるか。

川村さんの意見については、3月にセン教授の話しを伺っており、開発の目標が自由の拡大であるというのはもっともだが、その議論とわれわれの日常活動と距離があるのでは。目標に近づいた時この議論はどう変わるのか。地球の友の発言は一般的な内容で、政治経済社会構造にまで踏み込まないと解決が無理というもののだが、どう具体化していくのか。アフリカ日本協議会の方は、今日、来ていないよう。SVAの意見も一般的。

高橋：

JVCが組織目標をどのように位置づけているかという質問だが、JVCは現在7カ国で活動していて、その内容が多岐にわたることもあって目標が良く見えないと言われる。いかに現場に即するかという観点から活動を展開すると、ひとつの目標を掲げることがそぐわなくなってくることが分かる。個人的意見を言えば、むしろひとつの目標を掲げることがかえって制約になることがある。形式上（あるいは組織上）JVCも目標と言うよりは活動目的をもっているが、それは「国際社会の中で、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられている人々に協力する」ということと、「地球環境を守る新しい生き方と人間関係を作り出す」といったもので、世銀が「貧困削減」と掲げるような到達目標と言うよりは、むしろ活動の方向性と言ったものに近い。数値で測ったり、判断基準とするような目標ではない。これは、あくまでも現場の人々の主体意思を尊重するということを大切にしているからである。ここで私が述べたかったのは、世銀が「貧困削減」という目標を掲げてそこへ向かっていこうとする意思は大きなことだが、それが実際に到達できなかった場合、あるいは実質的な改善（実体）が伴わなかった時どうするかという質問であり、文字で書かれたものよりも世銀が一体何をしたのかという点が重要なのではないかということです。

松本（メコン）：

贈与やローンが、それぞれ明確に貧困削減に効果的でないということはいきなり言い切れない、というご意見はわかる。しかしそこは政策的に議論をしていく中で、逆に見えなくなってくる。贈与とローンが本当に違うかという、しっかり議論できる部分がないのでは。贈与とローンは制度的に区別ができあがってしまっている。自分の印象として、ローンが絶対的な貧困に有効的という気はしない。世銀は、もともとの経済成長一辺倒であるべきとも思わないが、世銀の「デパート化」、貸付や貧困削減、保健衛生すべてを世銀がやってしまうということも、世銀の性格上、本当に効果的かという疑問がある。自分の経験からすると、現地に関わるというのは、美辞麗句もあるが、かなり戦略的に入っていく部分があり、入っていく中で作り上げられる部分がある。ブレトンウッズ体制はもともとは経済の安定を考えていて、それがやっていく中で貧困削減になったというのは、突然という感じを受けるが、そこを、なぜなのか、institutional なプロセスを見せてほしい。

本山：

外国投資に依存する開発モデルを見直さなければならない。既存の社会構造に基づいて途上国への民間資金誘導を行っている MDBs に問題提起をしたい。

MOF 玉木：

高橋さんの最後の行には「NGO がどのような目標、行動基準を立てて活動しているかを参考にすることを提案」とあるが、よくわからない。目標を立てないほうがいい、というよりも、じゃ、どうしたらいいのか。日本人に対して、理解を求めるとき、「貧困削減」以外に何がいいだろうか。国際機関や世銀が目標を掲げずにいて、何をやってるかわかるだろうか。どう説明したらいいのか、皆さんがどうしているか、知りたい。組織の原理自体が自分たちは何のために何をやっているのか、というアカウンタビリティを伝えないで、弱点がないのはかえって弱点。こうしたことを政府であれ NGO であれ、日本に説明するのはどうしたらいいのか。なぜ、世銀なのか。

越田：

社会発展サミットのフォローアップを 10 月に行ったとき、社会発展の一番の大きな目的は貧困削減であるが、外務省が準備した日本のカントリーレポートには、日本には貧困の項目がなかった。日本の中には貧困がないという認識がそのまま反映したのだろう。直接的には絶対的貧困と重ねて考えることはできないが、一旦発展した国の中の貧困の問題がある。そうした認識は、もう一度 MDBs の貧困削減を重ねて考える基盤になろう。世銀は銀行と援助機関とどちらの方向性をとるのか。これに対し NGO はどうしようとしているのか、日本側は世銀をどういう方向に持っていこうとしているのか、で議論しないと抽象論になる。私は貧困削減は、掲げないよりは掲げた方がいいな、ぐらいの認識を持っている。ローンを贈与にすることで、今後世銀による債務問題を発生させないようにするのがワンステップだ。これを行うために、世銀側にどういう財政的な保障とメカニズムが考えられるのか。

MOF 玉木：

世銀が普通の銀行だという認識はない。援助機関として融資という道具が有効でないなら、それに変わるシステムを考えなければならない。1980 年代後半以降、北から南に流れるお金が少なくなっている。その中で細々と MDBs が資金を確保して、民間が乗っかってきた。現実的に北の人間が、貧困削減の為自分の富を移転するという強烈な意志がなければ無理なのは。相対的な議論を超えて、きちんとした資金の流れを確保しなければならない。

越田：

社会発展サミットは、我々ひとりではなくとも、国際的に各国の首相が合意している。そこで貧困削減が合意され、その中で世銀も動き始めている。その方向で日本や NGO がプッシュするのが何か、ということだ。

神田：

われわれは海外に行っても貧困の実態を見たり、京都にいてもホームレスの人と話す機会もあって、日本の一般の人と同じ意見を持っているとは必ずしも言えないが、MOF の方々より貧困を体感する機会があるような気がする。貧困削減以外に何かいいスローガンがあるかということ、はたと困るが、スローガンではなく、どうしてこういう格差が生じたのかということを日本社会に伝える努力をしなければ、どんないい文言でも伝わらない。

MOF 玉木：

それは本末転倒な議論で、世銀がそもそも貧困があるのを訴えて、だから自分達でやらねばというより、むしろ人々の間に貧困への問題意識があって、そのためにどういう手段が必要か、ということだ。行政の者にとっての最大の課題は、日本の納税者に、どうやって世銀の活動を理解してもらえるのかということ。世銀に納税者の考えをどうやって反映させるか。アジアの急激な経済成長を見てきたものにとって、どうやって「貧困」を実感できるのか。

神田：

開発教育にどう取り組んでいくかという問題がある。世界にあまたある問題がいかに自分達の生活とつ

ながっているかを解きほぐしていくことに力を入れないと、貧困は実感できない。これは MDBs のみならず NGO にとっての問題でもある。こうしたことに関し各機関はどのような連携をとろうと考えているか、逆にお聞きしたい。

松本（メコン）：

貧困削減がわかりにくいというより、NGO の立場から行くと逆である。貧しい人がいて、そこに奨学金を送れば問題は解決するという構造であれば、人々は飛びついてくる。しかし現場にはりついていると学校やワクチンを送るだけで貧困が解決しないことがわかる。しかし貧困がどうして起こるのだろう、ということには誰も付いてきてくれない。貧困削減という言葉はひじょうに受けがいいと思う。むしろ、難しいのは貧困の原因を現場から積み上げて考えていった時に、この原因と解決のための手段を結び付けていることに、日本の国民は理解するかということで、それを人々にわかってもらうのに、開発教育などがいる。

越田：

貧困は対極にある富の問題。開発教育は、私たちが享受している富や生のあり方を、貧困や環境とつなげて問い直すことだろう。

高橋：

「貧困」という口当たりの良い言葉は、イメージを先行的に作るので使わないほうがいい。メディアなどを通して「貧困」に対するイメージは既に日本の中でできて、実体を離れている場合もある。世銀がそれに乗った形で組織の存在意義を担保して進むことで、既存の「貧困」のイメージを拡大させていくことを恐れる。なぜ貧困が生まれるのかという構造から考えて行くべき。知と権力を共に持った世銀が「貧困」を言うことでひとつのイメージが作られるという言説的な波及効果を懸念する。そこに、目標をもつ必要はあるが、限界への配慮も欲しいという意味合いがある。

MOF 玉木：

飢えている子の写真を見せてお金を送るのが援助のためかという、公的機関としてミッションが違ふと考える。貧困削減という言葉が日本にもたらす印象は、お腹が減っている子供達にパンを与えるということだろうが、地球上で人類が共通の生活をしていながら政治経済の矛盾を解決すること自体が、貧困削減である。日本語のもつ言葉の問題がある。世銀を巨人ととらえている人は多いが、世銀は万能でも無能でもない。他の国連機関でもいろいろ限界はある。皆さんは世銀を開発機関の中でをどう位置付けて考えているのか。JBIC の方がファンドが大きいのに、MDB に対しての批判はなぜ、これほど強いのか？

越田：

これまで IMF/世銀が一緒になって、国々に上から融資の前提となる経済政策を押し付けてきたことが問題なのでは？この限りにおいて、大権力だと見る。JBIC はアジアにおいて、世銀や ADB と同様、かなり厳しい目で見られるようになってきている。

MOF 玉木：

IMFは1970年代まではアフリカにお金を貸し付けなかった。世銀の構造調整融資もなかった。今、世銀などのローンをやめて、そのころに戻って良いのか。1960年代のアフリカみたいな状況になる。その後、なぜ慢性的にIMFに頼る仕組みになってしまったか。しかし世界経済の安定が支えられてきた。他にどのようなオルタナティブがあったのか。

神田：

IMF／世銀の進める構造調整に対する不信感はNGO間で強い。強いイニシアティブをもってプログラムを実施させる機関が、ドナーコーディネーターとして動くということが適正かどうかという問題がある。ドナー同士のコーディネーションが必要であろうが、世銀が旗を振るのが適切か。これまでどのようなオルタナティブがあったかは難しいが、これからどのような選択肢を打ち出して行けるかだ。

MOF玉木：

しかしそれは今のシステムの微調整の問題である。win winゲームはない。もちろんドナー国の支援があって国際機関が力をもってきた。途上国はそれをせざるを得なかった、というところから考えていかねばならない。資本やカネ、モノが国境を越えて動き、貧しい国が生きて行くために安全装置が何らかの形で必要な世界。巨大な資金力を持った国にとって他にどのような解決法があるのか。こうした機能をIMF/世銀がもつのがいいのか？国際社会がこうした機能をもつのがいいのか？IMF/世銀が突然なくなってもよくなるのではないのか？今まで通りこれに代わるセーフティネットとしての機関は、性格上無理があるのでは。世銀のイメージは、構造調整融資をして、途上国の政策面に、他の開発機関より大きな影響力を持っているとお考えか。

越田：

そう。OECDもその並びという見方をしてきた。

MOF玉木：

たとえば、中国などはIMFは融資してない。IMF/世銀の影響力が最も少ない途上国。国際社会がものをいいにくい。ああいう姿が良いのか。インドもあまりIMFにいきたがらない。

越田：

IMF/世銀がすぐなくなればいいとは思ってないし、破産した国を救済する仕組みとしてはいいのかも知れないが、その時にどれだけ途上国の人々の意見を反映してやってきたか。内部告発の本などを読むと、IMF/世銀がフィリピンのマルコス・クローニーを支援したことなど、イメージが悪い。

井草：

世銀／IMFに代わる体制を考えるのは、現時点で交代に関わる期間や問題を考えると、難しい。しかしセーフティネットとIMF／世銀体制は一致していない。セーフティネットは何かあった時のため、IMF／世銀は継続的な開発援助。そういう意味で、一度止めるとfiscal dragで逆上効果がある。IMF/世銀のセーフティネットと継続的な援助は区別しておかないと、世銀／IMFに代わる機関といっても、その前提が違うのではないか。

本山：

経済協力的手段としての贈与と貸与の問題など、議論されていない論点がいくつか残っているが、MDBs の政策に集中して議論を続けるか？

神田：

玉木さん以外のMOFの方の話もうかがいたい。

和気：

A D B の貧困削減戦略が 11 月に発表された。これは例えば、都市中心の大規模インフラよりも農村地帯の小さな灌漑事業や辺地の教育などを支援していくことにより、poverty からレベルアップしていくことを目指したものである。経済成長がいいかどうかについてだが、戦後日本が発展してきたのは別に悪いことではないと思う。一方ミクロネシアやマーシャルのように、食料資源が豊かで、国際経済に取り込まれなくてもそれだけで食べていける国は、無理に開発などを押しつけなくてもいいのかもしれない。

木原：

グラントとローンのどちらに重点をおいて考えるのか。ローンの場合、低金利、あるいは無利子でも返さねばならないというがんばりが出てくる。その方が貧困削減に結び付くのではないか。もし返さなくてよく、そのまま助ける方がモラルハザードがおこるのではないか。これは地域によって異なろう。皆さんの意見は？

松本（メコン）：

ラオスのような小さい国のことを考えると、リスクをカバーするために自然資源がある。今回の経済危機も農村部の影響が少なかった。しかしそれが国際金融機関のレポートになると、subsistence economy という言葉でくくられ、貧困の代名詞のひとつとなり、解消しなくてはならないということになる。ローンはこの人達にとってリスクになる。ローンを借りると、今度は、お金を返すのに、それまでは自分たちの食べる分だけを作っていればよかったのが、換金作物をつくらねばということになって、輸出や価格変動に関する情報へのアクセスなどいろいろな圧力がかかってくる。成功した人はいいが、リスクに吞まれてしまった人たちを見ると（その数も結構いると感じているが）、ローンの危険性を感じる。大ざっぱに言えば、ケースバイケースで、ローンを出さない方がいいものもあるのでは？ 細かい議論が必要で、グラントかローンかは言い切れない部分もある。

松永：

開発とは opportunity（機会）の提供であると考え。より多くの人に機会を与える方法は、贈与より、ローンしかありえないと思う。ローンはリスクを負うが、そのリスクにより opportunity を意識する自助努力が生まれる。

神田：

時間がないので、他の質問については次回に回す。

諏訪：

日本のように国債 500 兆円という世界一借金が多い国で機会も与えられてない人間としては、この議論自体が不可思議。困っている国への援助（assistance）であるから、贈与が基本で、ケースによってローンを組み立てるのが原則。日本の ODA は贈与率が異常に低い。DAC のほかの国で、ローンによる機会の増大という議論をしているところがあるだろうか？日本は借金をしまくって成功したという前提があるが、DAC の他の国はマルチも含め、圧倒的に贈与である。

川上：

opportunity について、これを使える人と使えない人とのギャップがある。ある程度の土壌が整えばいいだろうが、その土壌がないままであると opportunity を使える人と使えない人のギャップが更に広がっていく。東カリマンタンの先住民は、ほぼ自給自足の生活を営んでいるが、経済危機でも影響を受けなかったのに、彼らが今一番苦しんでいるのは、IMF のコンディショナリティで課せられた自由化という条件である。opportunity がないのに、とられるものはとられてしまう状況が、ケースによってある。

MOF 玉木：

グラントかローンかという議論は一般論すぎるが、どちらかということより両者の関係を聞きたかった。

井草：

質問 2 がとりあげられないので、ひとこと。援助が出てきたのは戦後の前後であるが、政策的に経済をコントロールするという影響が強かった。援助が必要でないというのではないが、援助はどんどん広がっており、そもそも援助はどこまで可能であるのか？貧困撲滅を完全にはできず、実際できることは限定されているはず。各国の自発的な発展が基本であるから、他国がどこまでできるのかをもっと検討しなくてはならないだろう。

II. NGO から MOF への質問について

II-1. 東ティモールへの世銀支援国会議に関して

松野：

質問は、（１）日本からの拠出金 1 億ドルの方向性および内容を伺いたい。フィンランドや幾つかの国の声明には民主主義、人権、NGO との協働などの用語があるが、日本政府にはない。国連にとっても今回は、政治、経済、軍事、文化、保健衛生など前例のない国作りの支援。何をやっても良いので、かなり各国の援助スタイルが反映されるだろう。日本が従来弱かった、市民社会を育成する上での制度、人材育成は？（２）1 億ドルにはこれまで行なわれた難民援助などは含まれるのか？（３）援助はモノよりキャパシティービルディングに使われるべきだが、どうおもうか？

MOF 松尾：

（１）各国がばらばらに支援するのではなく、人道支援以外の復興開発に関しては、世銀と国連の信託基金に拠出して行われる。紛争地域への支援は、コソボのときもそうだが、マルチで国際機関が調整してやっていこうという流れ。日本も単独でやるわけではない。（２）はこれまでの難民支援は含まれな

い。(3) 今後2〜3年、東ティモールには暫定行政機構がおかれる。この間、国連もキャパシティービルディングに焦点を当てている。支援国会議では日本としての発言時間が十分でなかった。国連信託基金の0.4億ドルはキャパシティービルディングで、人材養成が主で、軍や警察の訓練も入る。またインフラといっても大きなダムなどでなく電気・水道など。保健医療分野へも支援する。

松野：

0.4億ドルは国連の信託基金なのか。

MOF 松尾：

東ティモール復興支援は3年で3億ドルで、その内訳として、0.4億ドルが国連の信託基金でキャパシティー・ビルディング。2.6億ドルが世銀の信託基金で教育、保健、インフラなどである。日本の1億ドルは今後3年間で1億ドル。1年あたりでいくらかびたっと決まっていない。例えば1年で3千万ドルとして、それを国連と世銀にどういう風に分けるかなど、現時点で詳細は決まっていない。

II-2. ラオスのナムトゥン・ヒンブン・ダム (ADB)

松本 (メコン)：

(1) 10月のADBの協議で、ラオスのナムトゥン・ヒンブン・ダムに関し、当初予想していたよりも社会環境への影響があると見られ、special evaluation studyでこのダムの調査が行われるとし、しかもかなり厳しい見込みだと話された。これは公開される段階まで来ているということだが、調査報告の内容をどの程度ご存じか。この内容に関しADBの対策は?また今後このような事態が生じないための方策について考えを伺いたい。(2) これまでADBもラオスも住民移転を否定しているが、11/23のNHKラジオで、ラオスからの生放送で住民移転があったと伝えられた。真偽のほどを教えていただきたい。

MOF 和気：

(1) ADBの調査結果は最終段階にあり、総裁の了承をえ次第、来年早々にはウェブサイトで全文見られるようになる。内容自体は知らない。この調査の目的は、過去の水力発電の案件をreviewすることにより、今後の改善策を図るもの。全体で4〜5件取り上げられ、このダムもそのうちのひとつである。

(2) ADBスタッフによるとvoluntaryベースで住民が移住したことはある、と言われた。退去させられたかどうかはわからない。

松本 (メコン)：

内容はあまりご存じないということですね。

MOF 和気：

はい。

神田：

この内容に関しては、また年始に問い合わせることもあるかもしれないので、よろしくお願ひしたい。

I I－3. 国際協力銀行（JBIC）の環境ガイドラインについて

松本（FOE）：

JBIC の環境ガイドラインをどのようにしていくのか、どのような NGO が参加できるのか、内容にどの程度 NGO が関わるができるのか、ガイドラインの内容が固まる前に NGO の参加申し入れを 11/17 に行ったが、JBIC の体制が整っていないということで、1 カ月以上回答が遅れている。どういう風に環境ガイドライン策定が進められているのか、JBIC の広報課の窓口を通して聞いているが、内容がわからない。質問は（１）社会・環境ガイドライン策定に向けてのスケジュール、（２）ガイドライン策定に向けての枠組み、（３）どういう風に NGO がこれに関わって行くことができるのか、（４）OECD の Export Credit working party の作業スケジュールや内容によって JBIC のガイドラインは影響を受けるのか、（５）OECD の Export Credit working party の 2 月の Special Session では、日本政府としてどのようなプレゼンテーションを行うのか。

MOF 木原：

JBIC の環境ガイドラインのスケジュールは、10 月の統合後、それまでの輸銀と OECF のものを包括的にしたものにするため、行内的に作業中である。その中で、OECD の議論、NGO も含めた内外の意見を聞くと聞いている。具体的なスケジュールは、できるだけ早急にということだが、いつまでかは決まっていない。枠組みは、内外の意見を聞く場をもちたいと JBIC も言っているが、具体的なあり方は出てない。JBIC の環境ガイドライン策定のスケジュールが OECD の Export Credit working party の作業スケジュールによって影響を受けるということはない。内容的整合性はとられるだろう。OECD の 2 月の会合での日本のプレゼンテーションの準備は、MOF だけでなくほかの省庁とも話し合うので決まっていない。自分たちとしては、JBIC による JBIC の環境ガイドラインのプレゼンテーションを行いたいと考えている。

松本（FOE）：

NGO が気になるのは、今おっしゃった「内部で進めているので、よくわからない」という部分で、わからないので困る。国会では環境庁もかかわるとしているが、どういう人が関わり、どのように進められているのか？ その枠組みの中で、MOF としてはどのような役割をしていくのか。

MOF 木原：

JBIC の中では、環境社会開発室で検討することになっている。MOF としては、JBIC がいろいろなところから意見を聞いてガイドラインをよりよいものとするよう促して行こうと思っている。輸銀も基金も 10 月に統合したばかり。組織内のセットアップもまだ忙しい。

松本（FOE）：

そういった意味で、11/17 から NGO は要請してきた。ぜひ NGO と会合を持って欲しい。一回だけでなく、数回に渡って継続して話し合いの場を持ちたい。2 月にパリで行われる OECD の輸出信用パーティーのことでは、JBIC のガイドラインに関する発表を行うことは決定したのか。

MOF 木原：

まだ。

松本（FOE）：

資料の２枚目に、JBIC の新ガイドライン作成の際の参考資料として、まとめを付した。NGO としては、情報公開と参加についてもう少し進んだ形を要望する。参考にしていただきたい。

神田：

ガイドライン策定過程において、管轄官庁として、JBIC に NGO との意見交換会をちゃんとして行っていたきたい。形だけの意見聴取に終わってもらいたくない。したがって、最低限３回は協議の機会を作ってほしい。また、作った後も見直す機会として、協議をもてるようにお願いしたい。輸銀の閉鎖性は以前の定期協議でも問題になったが、大蔵省の方から指導をお願いしていただきたい。OECF は NGO との協議や情報公開を進めてきたが、輸銀は NGO から相当不信感がもたれている。OECF が輸銀の体質に染まってしまうことが懸念される。

MOF 木原：

この希望は伝えたいと思う。情報公開という面では、ガイドラインと案件の概要も HP で公表されている。公表された旧輸銀のガイドラインは、旧輸銀がこれまで行ってきた環境配慮をガイドラインとして公表したものであり、情報公開上評価されるべきである。

松本（FOE）：

窓口が総務部広報課ではなく、担当の方と話をできるようにさせていただきたい。

MOF 木原：

JBIC の内部の問題であり、そのような要望があることは伝えてみよう。

以上

（記録担当/米倉、石田）